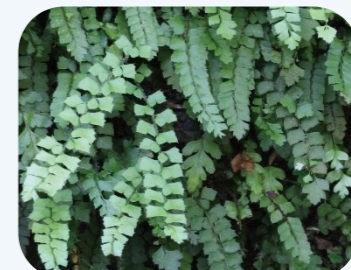


# 奄美大島生物多様性地域戦略 2025-2034



～自然と共に生きる奄美のしま創りプラン～

概要版



## 【行動計画】 51事業 本戦略の目標達成のために実施する各分野の事業

### 基本方針1 生物多様性の保全・管理

- ・重要な地域の保全・管理
- ・重要な生態系の保全と再生
- ・野生生物の適切な保護と管理
- ・地球温暖化対策の推進
- ・重要な生態系の保全と再生
- ・生物多様性の保全に配慮した環境整備の推進

### 基本方針2 生物多様性と環境文化の持続可能な利活用

- ・生物多様性の保全に配慮した農林水産業の展開
- ・生物多様性の保全に配慮した観光行の展開
- ・生物多様性の保全に配慮した地域振興

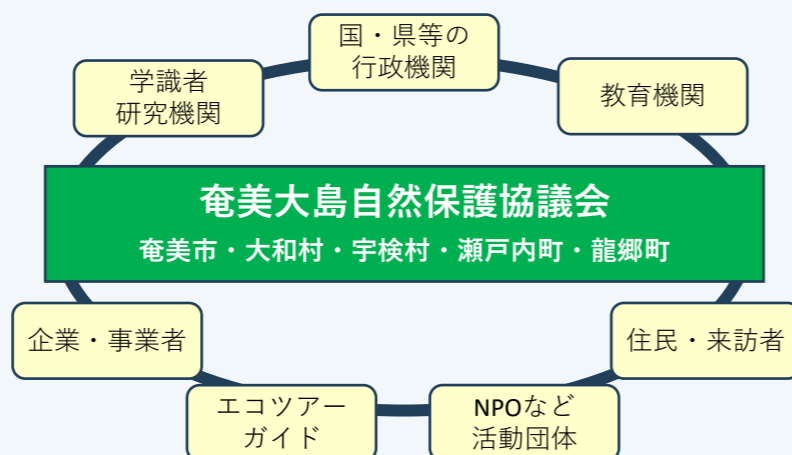
### 基本方針3 自然共生社会を構築するための仕組み作りと人材育成

- ・多様な主体の参画による活動の推進
- ・人材の育成と活用
- ・情報の収集・発信

## 推進体制

この戦略に位置付けられた施策・事業は多岐にわたります。それらは、市町村が主な実施主体として取り組むだけでなく、内容や必要性に応じて国・県等の行政機関、企業・事業者、エコツアーガイド、環境NPOなど各種活動団体、学識者・研究機関、教育機関、住民・来訪者が、それぞれの得意分野や特徴を活かして役割分担し、連携して取り組むことでより大きな効果を上げることが期待できます。

そのため、奄美市、大和村、瀬戸内町、宇検村及び龍郷町の5市町村で構成する「奄美大島自然保護協議会」を、この戦略の推進母体として位置づけ、国、県、関係団体等と連絡調整を行いつつ取り組んでいきます。



地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

## 奄美大島生物多様性地域戦略

2025-2034

～自然と共に生きる奄美のしま創りプラン～

概要版

2025年12月

発行 奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町

奄美大島自然保護協議会

事務局：奄美市 世界自然遺産課

〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町25-8

電話：0997-52-1111

ファックス：0997-52-1001

## 生物多様性と自然の恵み

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。

私たち人類も地球上の多様な生物の一部です。私たちの生活は、多様な生物によって構成される様々な自然から生み出される恵みによって支えられています。その恵みには、衣・食・住のほか、気候の緩和や洪水防止、伝統的文化や芸術、生活基盤となる空気や水、土壌などがあります。これらをいつまでも使い続けられる形で利用しなければ、私たちも暮らしていくことができません。

## 生物多様性地域戦略の役割

生物多様性地域戦略の役割として、各地域が生物多様性の保全と持続可能な利用を地域づくりに活かし、自然と人間社会の持続可能性を高めて地域社会を活性化させることが求められます。

具体的には、生態系の健全性を回復させ、自然の恵みを活用して地域の社会課題を解決し、産業や住民の行動変容を促すとともに、それを支える情報基盤と社会システムを整備することが求められています。

## ◆ 生物多様性の特徴

- 生物の多様性が高い
- 固有種が多く存在する
- 特異な気候が生んだ希少な動植物が存在する
- 世界的に重要な生物多様性に富んだ自然がある
- 人と自然との関わりの中で培われてきた自然がある

## ◆ 生物多様性保全と利用における課題

- 開発や自然の過剰な利用などの人間活動による影響
- 人間活動と自然の関わり方の減少による影響
- 人為的に持ち込まれた生物や物質による影響
- 地球温暖化に伴う環境変化による影響
- 人の意識と社会経済の変化による影響
- 地域のくらし・産業と希少種保護の両立

## 基本理念

生態系管理型・環境文化型の奄美群島国立公園を基盤とした世界自然遺産にふさわしい奄美大島の生物多様性を保全しながら、自然と共生してきた環境文化を大切に、その恩恵を持続的に享受して、より豊かな暮らしが営まれる社会を創る。

## 基本方針

以下の3つの基本方針を設定して取組を進める。

- ① 生物多様性の保全と管理
- ② 生物多様性と環境文化の持続可能な利活用
- ③ 自然共生社会を構築するための仕組作りと人材の育成

## ◆ 目標

- **長期目標**（2065年の奄美大島の姿）  
人と自然の共生の物語を見ることができ、我が国における「真に人と自然が共生する社会のモデルとなる地域」となっている。
- **短期目標**（10年後、2035年の奄美大島の姿）  
「我が国における真に人と自然が共生する社会のモデルとなる地域」を達成するために必要な社会基盤、及び世界自然遺産登録地として取り組むべき住民活動の基盤を整備されている。

## ◆ 対象区域

奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町の管内である奄美大島本島と付属島嶼、及びその周辺の海域。

## ◆ 計画期間

2025年度（令和7年度）～2034年度（令和16年度）  
※途中で計画の見直しを実施

## 【重点施策】 7 施策・23 事業 短期目標達成のために5市町村が同じ方向に向かって重点的に取り組む施策

### ● 重点施策1 希少種の保全活動

世界遺産の価値である奄美大島に生息する希少種を保全するため、関係機関と連携し希少種の保全活動を引き続き進めます。また、近年の希少種の回復に伴い生じている課題にも対処し、人々の生活と希少種とが共生する「世界自然遺産の島」として、わが国における真に人と自然が共生する社会のモデル地域となることを目指します。

- 希少野生動物の盗採・盗掘防止のためのパトロール等監視の強化
- 希少野生動物の交通事故対策
- 希少種保全と地域のくらしとの調和
- 生物多様性モニタリング調査及び情報収集

### ● 重点施策2 ノネコ、ノヤギ及び外来種対策

野生化したネコ（ノネコ）による希少種の捕食など深刻な生態系被害、野生化したヤギ（ノヤギ）による生態系影響が懸念されること、また、その他の外来種の侵入による生態系影響が懸念されることなどから、各市町村で、条例の制定など各種の対策を講じています。今後は、地域の特性に応じた対策を進めるとともに、5市町村が連携して効果的な対策を進めます。

- ノネコ対策の強化
- ノヤギ対策の強化
- 外来種の駆除活動の支援・推進
- 外来種の現状把握の指針

### ● 重点施策3 重要な地域の保全・再生

奄美大島には比較的林齢の高い照葉樹林地域、里地・里山、マングローブ林、イノー（礁池）・リーフ（礁原）を中心とする里海など、様々な重要な生態系が存在します。これらの地域の保全や再生を進めることは、世界遺産地域の保全や30by30目標への貢献として重要です。

- 既存の保護地域（世界自然遺産地域、国立公園、天然記念物）の保護管理の推進
- 自然共生サイトの認定推進
- 森林の再生と生物多様性に配慮した森林経営の推進外来種の現状把握の指針
- 里地・里山の保全・再生
- マングローブ林の保全・再生
- 里海（海岸・藻場・サンゴ礁等）の保全・再生



希少野生動物の交通事故防止キャンペーン



住民参加による外来植物の駆除



行政・漁協・学校・企業の連携によるマングローブ再生

### ● 重点施策4 持続可能な観光管理の推進

世界遺産登録時には、適切な観光管理の推進が求められました。世界遺産の豊かな生物多様性はもちろん、遺産地域外の自然環境や景観、環境文化を保全しながら、その価値を伝えていくために、「奄美群島持続的観光マスタープラン」や「奄美群島エコツーリズム推進全体構想」等を踏まえた適切な観光利用の推進に努めます。

- 奄美群島認定エコツアーガイド制度の運用とガイド利用者の満足度向上
- 希少種の生息区域の利用ルールの策定と運用
- 体験型観光の推進（エコツーリズム、里のエコツアー等の推進）

### ● 重点施策5 生物多様性に配慮した産業振興

奄美大島の生物多様性や環境文化を、観光業のみではなく、様々な産業に位置づけていきます。それにより、島の産業振興と生物多様性や環境文化の保全を両立させ、人と自然・文化が共生する社会の構築を目指します。

- 特産品や農産物のブランド化による地域活性化の推進
- 地産地消の推進
- 地材地建の推進

### ● 重点施策6 体験活動や住民参加型活動の推進

奄美大島の豊かな自然環境と環境文化を保全し、適切に利用していくために、まずはこれらに関心を持ってもらうことが大切です。このため、関係機関と連携して、島民に対し、学習機会や関連活動への参加の拡大のための取組を進めます。

- 奄美の自然・歴史・文化などの学習機会の拡大（学校教育における機会拡大を含む）
- 住民参加による生物多様性保全関連活動の推進

### ● 重点施策7 環境文化の保全に向けた取組の推進

奄美大島は同じ亜熱帯の沖縄とは森や海などの自然環境は似ていますが、そこに生息する動植物や、長い年月をかけてそれらを日々の暮らしの中で利用してきた歴史は異なります。そのため奄美大島に独特の言葉や食、祭事などの文化が成立してきました。これらの環境文化を保全・継承することは島の伝統の保全はもちろん、自然環境の保全にも大きく貢献します。そこで、環境文化の保全と継承のための、様々な機関と連携し、環境文化についての情報収集や人材育成を進めます。

- 体験型観光の推進（エコツーリズム、里のエコツアー等の推進）
- 奄美の自然・歴史・文化などの学習機会の拡大（学校教育における機会拡大を含む）
- 住民参加による環境文化関連活動の推進



三太郎線の夜間利用調整  
（写真：環境省奄美群島国立公園管理事務所）



黒糖焼酎「AMAMI RABBIT」と、売上の一部寄付でロードキル防止のために設置された県道79号線「アマミラビットロード」（写真：開運酒造）



環境文化学習（田植え体験）